

Table with columns for ①父母の状況, 父の状況, 母の状況. Rows include 就労 (working hours, unemployment), 出産予定, 疾病 (physical/mental), 障害 (physical/mental/intellectual), 看護, 介護, 施設入所中, 就学, 災害復旧, 市長が定めるとき.

※就労とは、月48時間以上の勤務で、金銭が発生しているものに限る。
※就労予定の者は「就労」として採点する。
※内職は内職の点のみとする（加算点はなし）。
※求職中の者が並んだ際は、生計中心者が失業している世帯を優先する。
※点数が並んだ場合は、就労予定の世帯よりすでに勤務している世帯（育児休暇明けを含む）を優先する。
※複数の事由に該当する場合は、一週間を5日とし、うち週何日従事するかをそれぞれ算出して、日数で割って足し上げる。
（例：就労週3日8時間以上+要介護2の者の介護週2日の場合、勤務 基本点16+介護（基本点5+加算点8）÷5×2する。勤務の点数16点+介護の点数5、2点⇒①の合計21.2点）。

Table with column ⑥その他加算・減算等. Rows include 父の育休明け又は母の産休・育休明けの申請, 児童福祉法第26条第1項第5号通知による保護, 要支援家庭, 生活保護世帯, 誓約書の提出, 離婚前提別居中・単身赴任, 地域型施設に入所していた児童の卒園による新規申請, 保護者が市内の保育施設に在勤・在勤予定, 入所決定後に辞退したことがある, 育休延長可能であり、入所の優先順位を下げ、育休延長をしてもよい場合.

Table with column ②同居者. Rows include 就労, 学生・職業訓練, 自宅療養, 疾病等 (常時病臥・保育不可, 心身障害者・要介護者, 入院中), 出産, 看護等 (心身障害者看護・介護, 常時病臥看護・介護, 通院付き添い), 求職中, 在宅 (就労・疾病・看護等ではない).

※父母以外の同居者の状況18歳以上65歳未満の全員（入所希望児童の就学前の兄弟を除く）。
※「在宅」とは、実際に日中自宅に滞在してなくても保育が必要なる事由には該当せず、証明書等の提出がない方とする。

Table with column ③申請児童の状況. Rows include 転園 (兄弟の地域型卒園に伴う, 兄弟同一園希望, 上記以外, 隣接する市町村からの転入に伴う転園), 入所希望（継続を含む）.

※隣接しない市区町村からの転入に伴う転園は「入所希望」とする。
※隣接する市町村からの転入に伴う転園は、転入と同時に転園申請する場合に限る。

Table with column ④申請児童と同居している就学前児童の保育状況. Rows include 入所中 (兄弟入所), 同施設希望 (兄弟2、3号認定), 上記以外 (兄弟他施設又は1号), 幼稚園, 金銭委託 (認可外・シッター等), 同伴就労, 父母自身, 父母以外の在宅者, 血縁委託 (別居祖父母等), 入院中, ③が転園の場合で、同時に入所希望.

※現在同居している就学前の全児童の状況を人数倍にせず項目ごとに加算。

Table with column ⑤申請区分. Rows include 市内在住児童 (年度中に転入予定の児童を含む), 受託 (既に兄弟が入所), 受託 (父母が在勤), 受託 (上記以外).

※審査時点では市外在住だが、入所希望月1日までに転入予定の場合は市内在住児童とする（例：令和3年度4月入所希望児童が令和3年4月1日までに転入予定の場合⇒1点、令和3年4月2日以降に転入予定の場合⇒減点）。転入予定の場合、「転入に関する誓約書」のほか、熊谷市内の住居の賃貸借契約書、売買契約書等、転入の日付が明確にわかるものの写しの提出が必要である。土地の売買契約書のみ場合は、転入予定とは認めない。また、既に熊谷市内にある住居（祖父母宅等）に転入予定である場合は、熊谷市内の住居の世帯主による「同居予定申立書」が必要である。

Table with columns 月入所審査から, 月入所審査から, 月入所審査から. Rows include 審査基準点数, 状況変更後点数, 状況変更後点数 (①-⑥), 合計.

園のみ, 園のみ, 園のみ